

施策の方向Ⅳ

働く場での男女共同参画の推進

1 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

事業名	担当課	平成22年度具体的施策の実施状況 〔H22予算：千円〕	平成23年度具体的施策の取組 〔H23予算：千円〕
◆仕事と生活の調和推進事業	労働政策課	☆セミナーの開催 (和歌山市、田辺市) 『ワーク・ライフ・バランスで企業に活力を!』 〔562〕 【今後の課題】 ・仕事と家庭の両立の促進、女性労働者やパートタイム労働者の労働環境改善について、さらなる啓発が必要 ・セミナー内容の充実、参加者を増やすための積極的な広報	☆「女性雇用管理セミナー」や「多様な働き方を考えるセミナー」の開催 〔420〕
◆中小企業労働施策アドバイザー設置事業	労働政策課	☆中小企業労働施策アドバイザー(社会保険労務士)が事業所を巡回訪問し、男女雇用機会均等法、労働時間、雇用保険等の相談を受けアドバイス等を実施 ・訪問事業所数：297事業所 〔2,264〕	☆中小企業経営者に対しアドバイザーを派遣し専門的なアドバイスを実施 〔2,246〕
◆労働関係調査事業	労働政策課	☆一定の事業所に対し、労働者の勤務条件や各種制度(育児・介護休業制度、セクシュアル・ハラスメントに対する取組)の実態調査を実施 ・調査対象事業所数：1,954事業所 ・有効回答事業所数：1,207事業所 ・有効回答率：61.77% 〔1,819〕	☆一定の事業所に対し、労働者の勤務条件や各種制度(育児・介護休業制度、セクシュアル・ハラスメントに対する取組)の実態調査を実施 〔1,653〕
◆男女共同参画推進事業者登録事業	青少年・男女共同参画課	(再掲P42)	(再掲P42)

2 性別にかかわらず、生き生きと能力を発揮できる環境の整備

(1)母性健康管理対策の推進

事業名	担当課	平成22年度具体的施策の実施状況 〔H22予算：千円〕	平成23年度具体的施策の取組 〔H23予算：千円〕
◆仕事と生活の調和推進事業	労働政策課	(再掲P45) 〔562〕	(再掲P45) 〔420〕

(2)セクシュアル・ハラスメント防止対策

事業名	担当課	平成22年度具体的施策の実施状況 〔H22予算：千円〕	平成23年度具体的施策の取組 〔H23予算：千円〕
◆中小企業労働施策アドバイザー設置事業	労働政策課	(再掲P45) 〔2, 264〕	(再掲P45) 〔2, 246〕
◆労働情報センター運営	労働政策課	☆セクシュアル・ハラスメント防止に関するビデオを設置し、無料貸出を実施 〔6, 537〕	☆セクシュアル・ハラスメント防止に関するビデオを設置し、無料貸出を実施 〔6, 437〕
◆職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組	監察査察課	☆被害にあった職員が相談しやすい環境整備 ・定期監察査察で職員からのセクシュアル・ハラスメントに関するアンケート及び必要に応じて聞き取り調査を実施 ・随時、県職員からのセクシュアル・ハラスメントに関する相談等への対応	☆被害にあった職員が相談しやすい環境整備 ・職員からのセクシュアル・ハラスメントに関する意見を随時受付、必要に応じて聞き取り調査を実施及び相談等への対応
◆職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組	教育委員会総務課	☆各所属長に対し「綱紀の厳正保持及び服務規律の確保等について」の教育長通知により、セクシュアル・ハラスメント防止に関する基本方針及び職員が認識すべき事項等についての指針の趣旨を周知徹底	☆各所属長に対し「綱紀の厳正保持及び服務規律の確保等について」の教育長通知により、セクシュアル・ハラスメント防止に関する基本方針及び職員が認識すべき事項等についての指針の趣旨を周知徹底
◆職員に対する人権問題に向けた取組	警察本部警務課	☆職場における教養の推進 ・各所属における、セクシュアル・ハラスメント防止等の指導教養を徹底 ・小集団討議の実施 ☆被害にあった職員が相談しやすい環境づくり ・セクシュアル・ハラスメント相談員(男女各1人以上)を所属に配置	☆職場における教養の推進 ・各所属における、セクシュアル・ハラスメント防止等の指導教養を徹底 ・小集団討議の実施

3 多様な就業ニーズを踏まえた雇用環境の整備

(1)パートタイム労働及び派遣労働対策

事業名	担当課	平成22年度具体的施策の実施状況 〔H22予算：千円〕	平成23年度具体的施策の取組 〔H23予算：千円〕
◆仕事と家庭の両立支援事業	労働政策課	(再掲P45) 〔562〕	(再掲P45) 〔420〕

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	平成22年度具体的施策の実施状況 〔H22予算：千円〕	平成23年度具体的施策の取組 〔H23予算：千円〕
◆個別労働紛争解決のためのあっせん及び相談の実施	労働委員会事務局審査調整課	<p>☆パート労働者及び派遣労働者等の非正規職員の増加に伴う、個別労働紛争解決へ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あっせん 5件(正規職員含む。) ・相談件数 88件(正規職員含む。) <p>【今後の課題】 労働者・使用者の両者に対する雇用契約等の基本的知識の普及・拡大</p>	<p>☆労使紛争の適切かつ迅速な解決に寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期労働相談：毎月1回 (平成23年7月より毎月2回) ・特設労働相談：年2回 ・労使紛争解決制度について各市町村、関係団体に周知徹底 ・紛争解決サービスを通じ、雇用契約に生かせる知識の習得を労使に促す。

(2)在宅勤務、SOHOなど、新しい就業形態などにかかわる施策の推進

事業名	担当課	平成22年度具体的施策の実施状況 〔H22予算：千円〕	平成23年度具体的施策の取組 〔H23予算：千円〕
◆起業家創出支援	企業振興課	<p>☆ビジネスインキュベーション(注1)マネージャーを配置した安価で利用できる起業家支援施設の設置運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が設置するオフィスへの入居率：約70% (平成23年3月末現在) <p>[58, 386]</p> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者の早期自立、事業化 ・施設の入居率の向上 	<p>☆施設環境や支援策の魅力を発信することにより入居率を高め、起業家の事業化を促進</p> <p>[55, 030]</p> <p>(注1) ビジネスインキュベーション・・・創業間もない企業や個人企業家等に対しスペースや事業支援などのサービスを提供すること。</p>

4 起業支援策の充実

事業名	担当課	平成22年度具体的施策の実施状況 〔H22予算：千円〕	平成23年度具体的施策の取組 〔H23予算：千円〕
◆男女共同参画センター運営	青少年・男女共同参画課(男女共同参画センター)	<p>☆地域の担い手となりうる人材養成を市町村と連携して推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材養成講座 (3事業 7日 参加：90人) ・再就職準備セミナー (3事業 8日 参加：167人) ・チャレンジ相談 (面接22件、電話7件) 	<p>☆雇用以外の就業形態としての起業、自己実現・社会貢献を目指した起業に対する支援を目的とした講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業実践セミナー ・起業実践セミナー(地方版) <p>[1, 580]</p>